

いぼん

No.15 2015. 11. 1

入間市障害者相談支援センター いぼん
 入間市障害者就労支援センター
 入間市豊岡1-16-1 市役所内
 TEL 04-2901-7088

障害者就労支援センターいぼん

本年度より話し合いから行動に!

はたサポ(入間市障害者就労推進連絡協議会)続報!

以前にご紹介した、はたサポ(正式名:入間市障害者就労推進連絡協議会、愛称:はたらこサポーターの会)が、入間市の福祉プランにも登場。向こう3年間を見据えさらに力強いメンバー構成となり、いよいよ話し合いから行動へとモードが変わってきました。本年度から、会長には入間市商工会副会長&自立支援協議会委員の永井さん、副会長は2人態勢で、経験豊富な社会福祉法人創和理事&自立支援協議会部会長の黒古さん、就労継続A型事業所ふじさわ大樹施設長の上山さんが就任されます。さらに実際に障害者雇用をされている経営者にも新たに加わっていただき強力布陣となりました。

今後は企業や一般市民にも有意義な広報や、実際に当事者が働いている企業や施設の見学会等を進めていく予定ですが、広報の一つとしていぼんが主催する12月5日の「第6回障がいのある人たちの”はたらく”を考えるつどい※」でもはたサポの報告を予定していますので、是非ご参加下さい。今後、就労支援センターいぼんもはたサポ事務局として共に推進していきます。ここでの進捗状況は、今後も皆様にお伝えしたいと思います。皆様方のご理解ご協力宜しくお願い致します。



※「第6回障がいのある人たちの”はたらく”を考えるつどい”のご案内

日時:平成27年12月5日(土) 13時30分~16時30分(予定)

場所:健康福祉センター3階

内容:はたサポ報告、入間わかかき高等学校紹介、障がい者を雇用している企業・当事者の体験発表等
 参加希望の方は11月27日(金)までにいぼんまでご連絡お願い致します

最低賃金が上がりました!

埼玉県の最低賃金が昨年に引き続き平成27年10月1日から時間給820円に変わりました。今働いている人も今後就労される方にも朗報ですね。期待を込めてこれからも頑張りましょう!



改定前 802円 ⇒ 改定後 820円

就職者インタビューVol.6



仕事内容を教えてください

小・中学生達に出す給食に使う野菜を洗っています。
あとは従業員さん達の白衣の洗濯や戻ってきたお玉を洗っています！

得意な仕事、苦手な仕事はありますか？

得意なのは洗濯物たたみで苦手な仕事はお玉を素早く洗う事です。
他にも野菜を洗い終わったシンクを早く流すのも苦手です…。

お仕事をされていて楽しい事はどんな事ですか？

人生の大先輩である 30～50 代のパートさん達に、たくさんの人生勉強を仕事以外にも教えてもらっていて本当に助かっています！

仕事を続けていく上で心がけている事は？

風邪をひかない様に体調管理をしっかりしています！
あとは仕事で出された指示を間違えない様にしています。

初めてお給料をもらった時はどうでしたか？

好きなお洋服を買いに行きました♪

お仕事をされていて大変な事がありますか？

職場には色々な考え方の人がいます。自分とは合わない人もいるので落ち込んでしまう事もあります…。

落ち込んでしまった時の対処方法は？

「仕方がない」と割り切ります

就職活動中の時のことを教えてください！

中々決まらずにイライラして人にあたるが多かったと思います。だから決まった時は「やっと就職できた！」とすごく嬉しかったです。

これから就職を目指している方に一言お願いします

面接会で挫折することは私もありましたが諦めずにがんばってください！きっと見ていてくれる会社があると思います。



関根 真愛さん

就職先：株式会社東洋食品

勤務先：狭山立入間川学校給食センター

入社日：2014.3

余暇活動のご案内

はたらこサロン

平成 27 年 10 月 18 日(日)

参加者 25 名

交流の場として、年 3 回開催
しています。今回は、4 グループに
分かれ、趣味や悩みことの話をし
ました。

次回、開催予定

3 月 12 日(土)



第 6 回りぼん杯

ボウリング大会

平成 27 年 8 月 8 日(土)

過去最高の参加人数の 27 名で、
熱いバトルが繰り広げられました。
ボウリング終了後は、軽食をしな
がら、お話をしました。

次回は

2 月 27 日(土)日帰りバス旅行！！

障害者相談支援センターいほん

第4期 障害者自立支援協議会

部会構成が新たになり、3部会の構成になりました

相談支援部会

相談支援体制の充実や、障害者本人に寄り添ったサービス利用計画の質と向上を図るために協議する。

地域生活支援部会

障害のある人と家族の地域生活全般についての課題を、総合的に検討して、その解決に向けた取り組みを行う。

こども部会

誕生から18歳までのこどものライフステージに合わせた切れ目ない一貫した支援体制の実現に向けた取り組みを行う。



平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されます

障害者権利条約締結による国内法制度整備の一環として、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく暮らしていけるように、さらに、障害による差別を解消していくために作られた法律です。

差別を解消するための措置

差別的取扱いの禁止

国・地方公共団体等
民間事業者

法的義務

合理的配慮の不提供の禁止

国・地方公共団体

法的義務

民間事業者

努力義務



利用者の声



鈴木 幸男さん

入間市に住んで30年ほどになります。いろいろな仕事をしてきた経験がありますが、(魚屋や、交通整理の仕事等)今は市役所の駐車場の受付の仕事をしています。

この歳になって、今までやりたかったけれども出来なかった勉強をやっています。手話を勉強して「入門課程」の終了書ももらうことができました。来年の4月からは漢字を勉強したいと思っています。カメラやボーリングにも挑戦していきたいです。

そんな忙しい毎日を送りながらも、自分がどういう障害なのか、りぼんや社協に行っては聞いたり、図書館で調べたりしています。知的の手帳を持ったものの知的・身体・精神と障害に関係なく全員が集まれるようなサークルがあればいいと思っています。

病気もいろいろし、一人で暮らしているのが不安になることもたびたびあります。そんなときは、りぼんに行って話を聞いてもらったり、病院に一緒に行ってもらったりしています。一人で何でもできますが、何かあった時に相談できる場所があるということがありがたいです。



「りぼん」は、相談支援センターと就労支援センターが協力して発行しています。

通常の支援活動でも、市役所3階の同じ部屋にあることで連携して支援を行っており、「りぼん」という名前も共通のものになっています。生活の困り事や仕事のことなど、一人の方の“生きる“ということでは切り離すことができません。そこで「りぼん」は、生活と就労の一体的な支援で皆さんのお役にたつよう努力しています。これからも「りぼん」をよろしく願います。